

地方道路交付金工事一般国道101号（浜間口工区）建設事業に係る
上宮ノ沢遺跡発掘調査に伴うコンテナハウス等借上げ仕様書

1 借り上げ期間 令和6年5月28日（火）～ 令和6年8月2日（金）

2 借り上げ場所 上宮ノ沢遺跡（秋田県男鹿市男鹿中山町字上宮ノ沢）

3 借り上げ物件の品名・規格・数量等

番号	品名	規格等	数量
1	コンテナハウスA	4坪2連棟（事務所棟）	1棟
2	コンテナハウスB	4坪3連棟（作業員休憩棟）	1棟
3	コンテナハウスC	4坪2連棟（作業員休憩棟）	1棟
4	コンテナハウスD	4坪2連棟（遺物・機材庫）	1棟
5	三相発電機	45KVA（燃料満タン）	1基
6	三相発電機	10KVA（燃料満タン）	1基
7	単相発電機	20A（燃料満タン）	1台
8	トイレハウス	大小別々、水洗式（大1基・小1基セット）	4棟
9	水タンク	300リットル、蛇口付き、高さ70cm程度の台座付き、長さ120cm×幅90cm×深さ15cm程度の水槽（プラ舟など）付き	2台
10	水中ポンプ	2インチ、25mホース×2、取付金具付き	2台
11	草刈り機	刃2枚付き	1台

4 使用日時 令和6年5月28日（火）午前8時30分～令和6年8月2日（金）午後4時00分

5 コンテナハウス・トイレハウス設置場所及び仕様 第2・3図参照

6 付帯事項

(1) コンテナハウス・トイレハウスの設置は受注者が行い、設置に際しては盗難防止・強風対策のため固定具を用いること。詳細な配置は現地で事前に協議の上、決定する。

(2) A棟（事務所棟）には以下の物品を装備する。

番号	物品名	数量
1	消火器（10型）	2台
2	畳相当品（床面積の8割程度）	1式
3	事務机（施錠可能な引き出しが付いたもの）	1台
4	会議用テーブル（180cm×60cm）	4台
5	折りたたみ椅子	6脚
6	コピー機（A3拡大縮小機能付、用紙含む、カラー1,000枚程度含む）	1台
7	スチール棚（高さ180cm×幅180cm×奥行60cm・棚板3枚）	2台
8	スチール書庫（A4収納・鍵付）	1台
9	冷蔵庫（冷凍冷蔵併せて200ℓ程度のもの）	1台
10	エアコン	1台
11	扇風機（家庭用）	2台
12	流し台（家庭用）	1台
13	電気ポット（2.2ℓ程度）	1台
14	玄関マット（出入口の段差改善のため踏み台を設置すること）	1枚
15	掃除機	1台
16	鍵（コンテナハウス施錠用）	3個

(3) B棟（男性作業員休憩棟）には、以下の物品を装備する。

番号	物 品 名	数 量
1	畳相当品（床面積の8割程度）	1式
2	消火器（10型）	2台
3	扇風機（家庭用）	3台
4	冷蔵庫（冷凍冷蔵併せて200ℓ程度のもの）	1台
5	エアコン	2台
6	玄関マット（出入口の段差改善のため踏み台を設置すること）	2枚
7	掃除機	1台
8	鍵（コンテナハウス施錠用）	2個

(4) C棟（女性作業員休憩棟）には、以下の物品を装備する。

番号	物 品 名	数 量
1	畳相当品（床面積の8割程度）	1式
2	消火器（10型）	2台
3	扇風機（家庭用）	3台
4	冷蔵庫（冷凍冷蔵併せて200ℓ程度のもの）	1台
5	エアコン	1台
6	玄関マット（出入口の段差改善のため踏み台を設置すること）	2枚
7	衝立（更衣室仕切り用）	1式
8	鍵（コンテナハウス施錠用）	2個

(5) D棟（遺物・機材庫）には以下の物品を装備する。

番号	物 品 名	数 量
1	消火器（10型）	2台
2	スチール棚（高さ180cm×幅180cm×奥行60cm・棚板3枚）	6台
3	玄関マット（出入口の段差改善のため踏み台を設置すること）	2枚
4	鍵（コンテナハウス施錠用）	2個

(6) B・C棟の作業員休憩棟は、雇用する作業員の男女比により規格等の変更を伴う場合がある。

(7) コンテナハウス、トイレハウスは強風に耐えられるよう、固定を万全にすること。また、トイレハウスには大小別々に40ワット電球1個及び同スイッチを取り付け、トイレハウスの周囲には目隠し塀を設けること。

(8) コンテナハウスヤード及び調査現場のトイレハウス付近には、手洗い用のローリータンク300リットル入り・蛇口付きをコンテナハウスヤードへ2基、高さ70cm程の台上に設置すること。台はタンクに水を入れた状態での積載に耐用できる構造とする。また、蛇口下の地面にそれぞれ長さ120cm×幅90cm×深さ15cm程度の水槽（プラ舟など）2台を準備すること。

(9) すべての棟の窓・入口には、カーテン（カーテンレール含む）を取り付け、内部の状況が外から見えないようにすること。※ブラインドカーテン不可。

(10) 防犯のため、A・B・C各棟の入口に太陽電池式のセンサーライトを設置すること。

(11) A・B・C・D各棟の出入口に錠をつけること。A棟は合錠を含めて3個、その他は2個の錠を準備すること。

(12) 上記物件の使用方法・注意事項を発注者に詳しく説明すること。

(13) 上記物件を常に良好な状態にすること。また、故障等が発生した場合は、速やかに元の良好な状態に戻すこと。

(14) 上記物件の借り上げ開始及び終了の際は、数量等を業者・発注者両者立ち会いのもと、書面により確認するものとする。

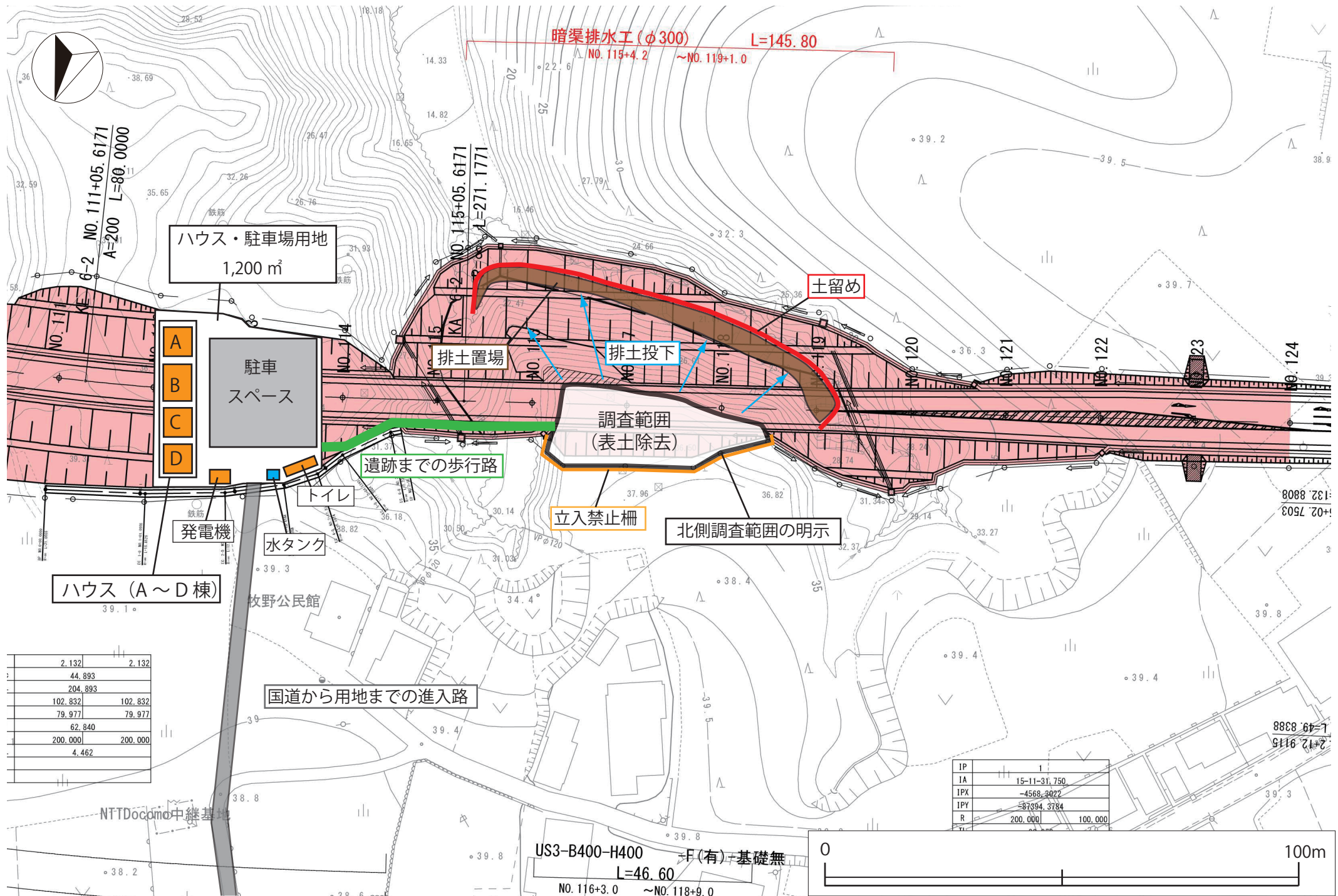
(15) 上記借り上げ機材については、備品等含めて盗難補償を含む動産損害保険に加入すること。

(16) その他の不明な点は、発注者と協議するものとする。



国土地理院 電子地形図 25000 「北浦」 令和 5 年 5 月 24 日 調製

第1図 上宮ノ沢遺跡位置図



ハウス (A ~ D 棟)

A
B
C
D

駐車
スペース

遺跡までの歩行路

立入禁止柵

北側調査範囲の明示

国道から用地までの進入路

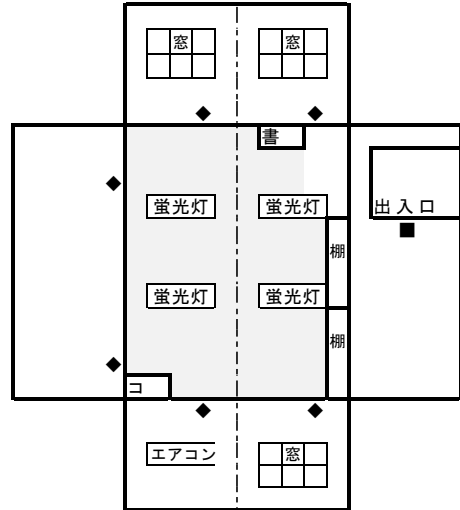
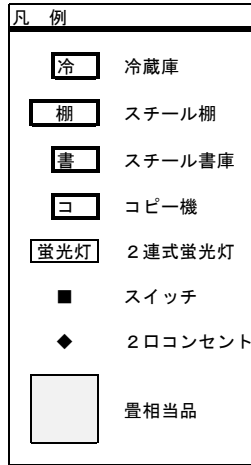
2.132	2.132
44.893	
204.893	
102.832	102.832
79.977	79.977
62.840	
200.000	200.000
4.462	

IP	1
IA	15-11-31.750
IPX	-4568.3022
IPY	-37394.3784
R	200.000 100.000

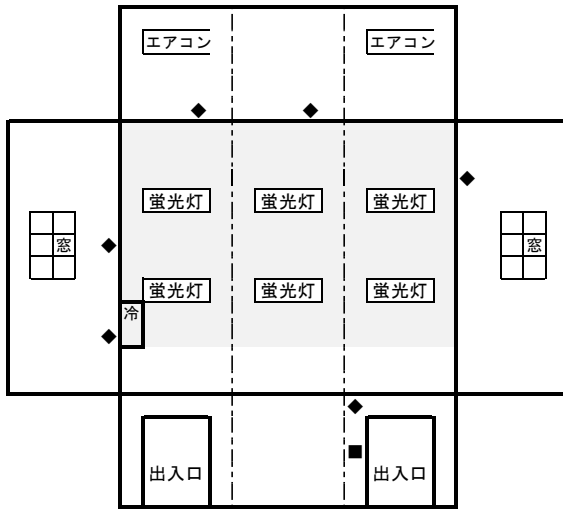


第2図 ハウス等配置図

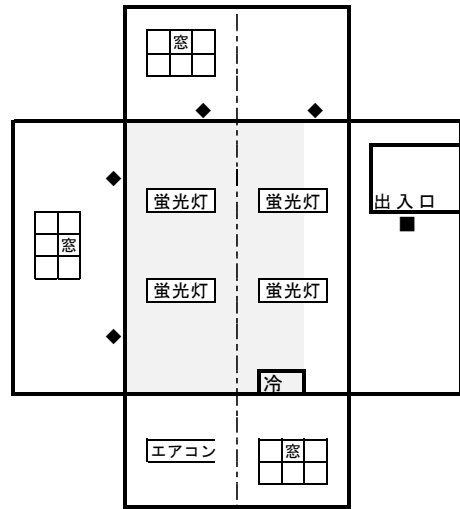
A棟：事務所 4坪2連棟



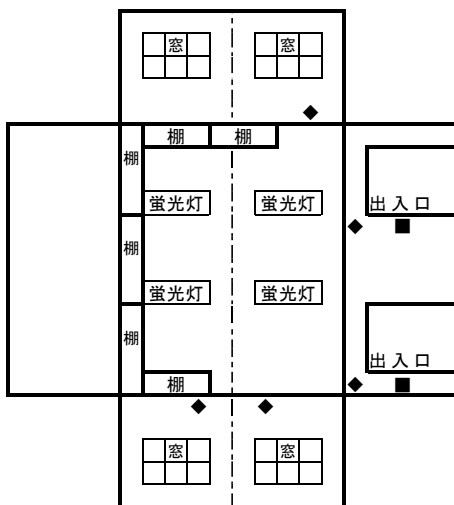
B棟：男性作業員休憩室 4坪3連棟



C棟：女性作業員休憩室 4坪2連棟



D棟：遺物・機材庫 4坪2連棟



第3図 上宮ノ沢遺跡コンテナハウス仕様図